# 意見の概要と県の考え方

# 【パブリックコメント】

全般(3件)

	意見の要旨	県の考え方
	長期と短期のつながりが見えず、SDG	「長期的な視点」と「短期的な取組」の
	s との同調もあまり感じられない。2040年	つながりについて、御意見を踏まえ、所要
	のあるべき姿を想像する意識が必要で、地	の箇所に分かりやすく説明を加えます。
	域循環共生圏は一つのきっかけとなり得	SDGsについては、第2章に概略を記
	る。三大河川ごとの流域連携やエネルギー	述するとともに、巻末に添付する予定の参
1	ミックスを地域循環の中で考えることも	考資料の一つとして、第4章に掲げる取組
	可能だ。	とSDGs (17のゴール) との関連を示す
	また、教育(ESD)において、自然、農	こととしています。
	業及び漁業の体験活動が重要となってく	また、地域循環や環境教育等の御意見
	るため、実現できる仕組みを取り入れてほ	は、個々の取組を進める上での参考とさせ
	しい。	ていただきます。
	あらゆる分野の施策・事業において環境	本計画では、将来の目指す姿(長期的な
	配慮がなされることを念頭に置いており、	視点)の達成に向け、気候変動対策を含む
	期待できる部分も多いが、全体的にこれま	柱(基本目標等)に沿って、短期的に進める
	での延長線上の対策であり、2050年実質ゼ	取組(重点プログラム)と、その成果や進
	ロを達成する道筋が見える内容とは言い	捗の目安となる指標を設定しているもの
	難い。2050年にあるべき姿を、理想と思わ	です。
2	れるようなことでも数値として設定し、バ	2050年実質ゼロに向けた温室効果ガス
	ックキャストにより目標設定することが	削減の目標については、今後予定している
	重要だ。危機意識を官民で共有し、非常事	県地球温暖化防止行動計画の見直しの中
	態として政策を実現しなければならない	で検討してまいりたいと考えております。
	時にきているため、努力目標の数値も、実	また、本計画の推進にあたっては、あら
	現可能な数値ではなく実現すべき数値を	ゆる主体と意識を共有しながら、取組を進
	設定するよう強く望む。	めてまいります。
	国連の1.5℃特別報告書によれば、「2050	御意見の趣旨は、第2章において言及し
	年カーボン・ニュートラル」が必要であり、	ていますが、国内外の直近の動向等も踏ま
	これが、各国の「2050年カーボン・ニュー	えながら、さらに記述を加えてまいりまし
3	トラル」宣言や国の方針や県知事の表明に	す。
	も繋がっていることから、「2050年カーボ	
	ン・ニュートラル」を目指すことをこの計	
	画の基本に据えて、全体を考えるべきだ。	

### 第1章 基本的事項(4件)

	意見の要旨	県の考え方
	【1 計画の目的と位置づけ】	
	本文に、「気候変動が人類の生存にとっ	御意見の趣旨は、第2章において、国内
	て未曽有の脅威であり、県民の命を守るた	外の現状や課題として記述しているとこ
4	めには『緩和』と『適応』が急務である」	ろです。また、今後、国の地球温暖化対策
	ことを付け加えてほしい。	計画の見直し内容等を踏まえ、県の地球温
	また、平成8年当時より現在は気候変	暖化防止行動計画の中間見直しを行うこ
	動、生物多様性の損失などによる実害や経	ととしており、気候変動対策についても、

済的損失も顕著になり、待ったなしの状況 であることから、2050年ネットゼロ社会を 実現するための条例制定を検討したほう がよい。 十分記載するよう検討してまいります。

なお、現時点では条例の制定は考えておりませんが、カーボンニュートラルを目指す必要性や具体的な取組など、様々な機会を捉えて、広報・啓発を行ってまいります。

#### 【2 計画の期間】

5

5

7

長期的な視点に「2030年」及び「2050年」 を入れる。

2030年は、SDGsの国際目標達成年で、県も企業も県民も達成に向けて努力しており、県地球温暖化防止行動計画で2030年度に2013年度比で17.7%の温室効果ガス削減を目標としていることから節目の年と考える。2050年は、国も県も表明しているように、ゼロカーボンの達成を目指す大変重要な目標年次である。

国は当初の5年間を集中期間と位置づけており、今後は2025年も中間チェックの時期としての位置づけが必要である。

本計画は、環境保全全般に係る総合的な施策の大綱であり、こうした計画の性格を踏まえるとともに、県の最上位計画(第3次晴れの国おかやま生き活きプラン)との整合も図りながら、誰もが思い描きやすい長期的な視点として目標年次を検討し、設定しているものです。

なお、SDGsや2050年のゼロカーボンを目指す国内外の動向等については、御意見も参考に、さらに記述を加えてまいります。

また、本計画の目標年次の中間年となる 2030年には、取り巻く情勢等を確認し、必 要に応じて計画の見直しを行うことを第 5章に明記しています。

#### 第2章 環境を取り巻く情勢と課題(9件)

	意見の要旨	県の考え方
	【1 世界の情勢と課題 (1)気候変動】	
8	二酸化炭素の大気中の平均濃度が平成	最新のデータに修正の上、図表等での表
0	30(2018)年の値だが、令和元(2019)年の値	示も含め、分かりやすく掲載してまいりま
	に修正したほうが良い。	す。
	【1 世界の情勢と課題 (1)気候変動】	
	14行目の下に次の文言を追加する。	温暖化の状況を示すデータ等について
	「なお、世界気象機関が2020年12月2日に	は、御意見も参考に、図表やグラフでの掲
	発表したところによると、2020年1月から	載も含め、分かりやすい内容となるよう工
9	10月の世界平均気温は1850-1900年の平均	夫してまいります。
	(産業革命前から)を1.2℃上回った、2020	
	年は記録がある中では最も暖かい年にな	
	る可能性が高い。今後、確率20%で、2024	
	年に気温上昇1.5℃に至るとのことです。」	
	【1 世界の情勢と課題 (1)気候変動】	
	7行目の下に次の文言を追加してほし	御意見を参考に、また、国内外の直近の
	Įγ <sub>°</sub>	状況等も確認しながら、適宜追加・修正を
	・世界の温室効果ガス排出はなお増加し	加えてまいります。
1 0	続けており、大気中CO₂排出濃度は	
10	410ppmを超え、今年には産業革命前から	
	1.2℃上昇に至りました。このままでは、	
	地球の平均気温は2030年にも1.5℃を超	
	えてしまう可能性があると指摘されて	
	います。	

	・1.5℃の上昇に止めるためには、世界の	
	温室効果ガスの排出量を2030年までに	
	半減し、2050年には脱炭素を実現しなく	
	てはなりません。各国の目標引き上げが	
	強く求められてきたところであり、対策	
	は緊急性を求められています。	
	【1 世界の情勢と課題 (1)気候変動】	
	3行目の「また」以降を次のように修正	
	する。	
	また、再生可能エネルギー100%で事業運	
	営(資材調達も含む)をすることを目標と	
	する国際的イニシアチブ「RE100」に宣	
	言する企業は年々増加しており、宣言企業	
	のサプライチェーンに対しても再生可能	
	エネルギー100%で事業運営することも求	
	めていることから岡山県内の中小企業の	
1 1	関心も高まっています。	
	世界経済フォーラム(通称:ダボス会議)	
	において機関投資家や企業を含む様々な	
	ステークホルダーを対象としたリスク調	
	查報告書「The Global Risks Report 2020」	
	では、今後経済に大きな影響を与え、近い	
	将来に起こると危惧されている事象とし	
	て「異常気象」と「気候変動への対策の失	
	敗  が一番に挙げられています。世界の経	
	済活動の観点からも気候変動対策の関心	
	や重要性が伺えます。	
	【2 国内の現状と課題 (3)頻発する	
	大規模な豪雨災害】	
	「(3)頻発する大規模な豪雨災害」の二	御意見も参考に、平成30年7月豪雨に関
	段落目の前に、次の文章を加える。	する気象庁の公表資料など、関連する情報
	平成30年7月豪雨(西日本豪雨)では岡	を分かりやすく掲載してまいります。
	山県真備町をはじめ岡山県内各地で豪雨	
	による洪水・浸水被害が広範囲に及びまし	
1 2	た。また平成30年7月豪雨では日本全国の	
	被害総額は約1兆940億円となり水害被害	
	仮音秘観は約176940億円となりが音級音   では過去最大となっています。	
	気象庁では、平成30年7月豪雨に対して 「地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄	
	与もあったと考えられます」という報告を	
	発表しました。 【2 国内の現状と課題 ●地球温暖化	
	【2 国内の現状と課題 ●地球温暖化    対策計画と気候変動適応計画】	
1 3	対東計画と	   国の地球温暖化対策計画について、御意
1.0		見を踏まえ、図表の掲載も含め、より分か
1 1		兄を暗まえ、凶衣の拘載も占め、より方が     りやすい内容となるよう検討してまいり
1 4	未みへ削減日標のケブノ」及の「日標達成   のための施策」を記載してほしい。	りやりい内谷とはるより傾削してまいり     ます。
		· -
	また、気候変動適応計画における分野ご	なお、この国の計画は、令和3年度を目

	との基本的な施策を記載してほしい。	処に見直しを行うこととされており、その 内容を踏まえ、県の地球温暖化防止行動計 画についても中間見直しを行うこととし ているところです。県の温室効果ガス排出 量に関しては、この中で、目標値の見直し や分野ごとの施策等についての記載を検
1 5	【3 県内の現状と課題 (1)地域から 取り組む地球環境の保全】 県内の温室効果ガス排出量削減目標は、 「2050年カーボン・ニュートラル」に結び つくものでなければならないため、中期目 標に「2030年に温室効果ガス45%削減」を 掲げることが適当ではないか。(2018年国 連1.5℃特別報告書)	討してまいります。
1 6	【3 県内の現状と課題 (1)地域から 取り組む地球環境の保全】 県地球温暖化防止行動計画において、 2030年度に2013年度比で17.7%の削減目標を掲げたこと、様々な対策に取り組んできたこと、岡山県もゼロカーボン宣言を表明したという記述があるが、文章だけでは推移が分からないので、これまでのエネルギー消費量と2050年度までの温室効果ガス削減量を示したグラフを記載してほしい。	県地球温暖化防止行動計画に掲げる目標については、国の地球温暖化対策計画の内容を踏まえており、国の計画は、令和3年度を目処に見直しが行われることとなっております。見直し後の国計画の内容を踏まえ、令和4(2022)年度には、県地球温暖化防止行動計画の中間見直しを行うこととしており、現時点では2050年度までのグラフはお示しできませんが、この見直しの中で、様々な検討を進めてまいります。

### 第3章 目指す姿(5件)

第0年 日189安(3F)		
	意見の要旨	県の考え方
17	【2 目指す姿の具体的なイメージ(1)気候変動対策が進んでいる社会】 2050年を目指した目標値がなく危機感が感じられない。SDGsのゴールである2030年や、2050年への言及も必要だ。 文言が淡々としており、「可能な限りの再生可能エネルギーを導入」という言葉を入れてほしい。	本計画は、環境保全全般に係る総合的な施策の大綱としての性格を有しています。目標年次は、こうした計画の性格を踏まえるとともに、県の最上位計画(第3次晴れの国おかやま生き活きプラン)との整合も図りながら、誰もが思い描きやすい長期的な視点として、第1章において設定しており、本章では、この目標年次の社会の姿のイメージをお示ししているものです。
1 8 • 1 9	【2 目指す姿の具体的なイメージ(1)気候変動対策が進んでいる社会】 2040年頃には8割方が脱炭素社会になっていなければならないので明確なイメージが必要である。 「気候変動対策が進んでいる社会」では	カーボンニュートラルは、気候変動対策 のうちの緩和策であると考えており、緩和 策と適応策の両方の対策が進んでいる社 会として「気候変動対策が進んでいる社

目指しているところがはっきりしない。ゼ 会」としていますが、御意見の趣旨を踏ま ロカーボンという大変な挑戦をしていく え、カーボンニュートラルに関する表現を ことへの覚悟や決意が必要であり、「ゼロ 加えてまいります。 カーボンが確実に見えている社会」などと また、図表やイラストを適所に配置する 変更すべき。また、文字だけの表現では伝 など、県民に分かりやすい内容となるよう わりにくく、より県民の理解を促進し、温 工夫してまいります。 暖化対策の強化を図るためビジュアル表 現を求める。 目指す姿の具体的なイメージ [2](1)気候変動対策が進んでいる社会】 1つ目のイメージを次のように修正す 文面には御提案の趣旨も含んでおりま る。 す。御提示の内容は参考とさせていただき 「晴れの国岡山」の半分の屋根に太陽光発 ます。 電が設置されるなど、地域資源を最大限に 2 0 活かした再生可能エネルギーの導入が進 み、エネルギーの自給により資金が地域で 循環し、またグリーンインフラ整備などに より災害時、緊急時も含めて安心できる魅 力的な地域づくりが進んでいます。 ※参考として、県内の再生可能エネルギー 資源賦存量の表(環境省資料)を掲載する。 【2 目指す姿の具体的なイメージ (5)環境保全と経済発展が両立し、一人ひ とりの意識や関わりのもと、誰もがより良 2 1 い環境で暮らす社会】 P14下から4行目 御意見の趣旨・内容については、「(2) 「業種を問わず」の後に「大量消費・大 | 資源循環の仕組みが構築された社会」の具 量廃棄への見直し」を加える。 体的なイメージの中で示しております。

### 第4章 具体的な取組 全般(1件)

	意見の要旨	県の考え方
	個別の努力目標だけでは、どの程度妥当	指標は、気候変動対策も含め、各基本目
	か判断できないため、削減目標を記載する	標等に掲げる重点プログラムについて、関
	必要がある。	連する数値の4年後の目標を示すととも
2.2		に、取組の進捗状況を確認する目安として
		設定しているものです。
		なお、温室効果ガスの削減目標について
		は、今後見直す予定の県地球温暖化防止行
		動計画の中で検討してまいります。

# 基本目標

# (1)気候変動対策(緩和・適応)の推進(27件)

	意見の要旨	県の考え方
	この計画に「2050年カーボン・ニュート	御意見のとおり、県民への広報・啓発は
	ラル」達成への道筋が示されることに大き	非常に重要であると考えております。各種
	な期待を持っている。立派な計画ができて	広報媒体による発信や地域・学校での環境
2 3	も多くの県民が知らなければ寂しく、計画	学習など、様々な機会や場面を捉え、本計
	達成にとってブレーキとなるため、カーボ	画の趣旨や温暖化の状況、カーボン・ニュ
	ン・ニュートラルの必要性について、県民	ートラルに資する取組等について理解を
	の理解を得る工夫をぜひお願いしたい。	得られるよう努めてまいります。
	「2050年カーボン・ニュートラル」の達	カーボンニュートラルの実現に向けて
	成のためには、県内の温室効果ガス排出量	は、様々な御意見を参考にしながら取り組
	のうち、約60%を占める水島コンビナート	んでまいります。
	の対策が必須だ。製鉄所と石油精製・石油	
	化学系3社の排出量が圧倒的に大きいた	
	め、これらの企業の対策を中心に進めるべ	
	きで、3社の集中する地区では、従来から	
	原料、製品、用役(電気、蒸気等)の配管を	
	設置し相互にやりとりできるので、総合特	
2 4	区の制度を生かす条件はできている。な	
	お、再エネ電気で置き換えるといった一般	
	的な方法では対応できない難題があるた	
	め、専門家の力を借りたい。   また、水島コンビナートの「2050年カー	
	また、水扇コンピナートの「2000年ルー   ボン・ニュートラル  には、鉄やプラスチ	
	ゕン・ーユートノル」には、妖やノノヘケ   ック等の製品を供給し続けることが現実	
	ウク等の製品を供給し続けることが先失   的と考えるが、同時にそれに替わる温室効	
	果ガス排出の少ない素材開発やリサイク	
	一ル法も確立する必要があると思う。	
	「新エネルギー」という表現だが、一般	県の新エネルギービジョンにおいて、
	的には「再生可能エネルギー」の表現が広	「新エネルギー」とは、再生可能エネルギ
	く使われ認識されており「再生可能エネル	ーのうち、大規模水力等を除いたものとし
0.5	ギー」に変更するべきである。	ています。今後行う、県地球温暖化防止行
2 5	また、「新エネルギー・温暖化対策室」	動計画の見直しに合わせて、新エネルギー
2 6	を「再生可能エネルギー・温暖化対策室」	ビジョンも見直すこととしているため、現
2 0	に変更してはどうか。	時点では「新エネルギー」と表記しており
		ますが、県地球温暖化防止行動計画の見直
		しを進める中で、より適切な表現となるよ
		う検討してまいります。
	県内の温室効果ガス排出量を記載する。	県の温室効果ガス排出量(確定値等)の
	また、2030年に50%、2050年にゼロカー	表を追加し、現状をお示しするようにいた
	ボンを示したグラフが必要である。 	します。
2 7		ゼロカーボンを目指すグラフについて
		は、現時点では2050年度までのグラフはお
		示しできませんが、今後行う県地球温暖化
		防止行動計画の見直しの中で、様々な検討
		を進めてまいります。

2 8 • 2 9	岡山県で資源量が大きい「ソーラーシェ アリング」の導入拡大の推進に関する文言 を追記する。 木質バイオマスの次の項目として記載 が必要である。その次に、下水熱や廃熱を 利用した熱利用・地域熱供給の導入の記載 も必要である。	ソーラーシェアリングの導入については、適切な営農の継続にあたって、気象や土壌条件等によって、収量や品質への影響が大きく変わることも考えられることから、県内における農業者からのニーズ等も総合的に勘案し、慎重な検討が必要と考えております。 下水熱等の利用については、県地球温暖化防止行動計画の中間見直しを行う中で具体的な施策等についての記載を検討してまいります。
3 0	長期の目標に対してどれだけ頑張っている内容なのかわからない。基本目標はどのくらいの削減が必要か、2030年、2040年、2050年の目標を載せてほしい。	温室効果ガス排出量の削減目標について、現時点では2050年度までの目標はお示しできませんが、今後行う県地球温暖化防止行動計画の見直しの中で、様々な検討を進めてまいります。
3 1	P15「I 気候変動対策(緩和・適応)の推進」本文1行目、「〜省エネルギーの推進のほか」の後に「全てのステイクホルダーが気候変動の危機を自分ごととして捉えるための普及・啓発」を加える。	各基本目標の冒頭の文章は、重点プログラムの主な項目を採り上げて示しており、御意見の取組は、「脱炭素社会に向けたライフスタイルの定着」に含まれています。なお、御意見は重要な視点であり、第2章の中で、今後の課題として記載を加える方向で検討してまいります。
3 2	【太陽光発電の導入促進】 方向性についての記述を追記してほしい。大規模のものを減らすのか、家庭などの小規模を頑張っていくのかもわからない。	太陽光発電の導入促進については、災害時の電源確保の観点からは、自家消費型の普及も進めるべきと考えておりますが、具体的な施策については、県地球温暖化防止行動計画の中間見直しを行う中で検討してまいります。
3 3 • 3 4	【木質バイオマスのエネルギー利用推進】 木質バイオマスエネルギーの導入目標 量を記載してほしい。	エネルギー利用が期待される木質バイオマスについては、未利用間伐材や製材端材など、林業生産活動や木材加工時において副次的に発生するものを想定していることから、木質バイオマスのエネルギー利用としての導入目標量を設定することは考えておりません。

3 5	【地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進】 何を指しており、どの様に増やすのか。 努力目標の根拠は何かなど、具体的に記載 してほしい。	具体的な施策の内容等については、県地球温暖化防止行動計画の中間見直しを行う中で検討してまいります。 スマートコミュニティの形成支援は、地域の特性を生かした新エネルギーの導入等を核として、一定の地域内において、エネルギーの自給や利活用の最適化に取り組む市町村を対象に「スマートコミュニティ形成支援事業補助金」により支援を行うものです。これまでに、地域の木質バイオマスを活用した熱エネルギーの利用や、避難所に指定されている複合施設への取組が行われています。 単年度2地区の実施を目標としており、努力目標は、令和元(2019)年度末実績(9地区)に令和2(2020)~6(2024)年度までの5カ年(10地区)を積み上げた数値となっております。
3 6 • 3 7	【オフィスビル等の省エネルギー化の推進】 建物は省エネルギー化ではなくゼロエミッション化を目指し、既築の建築物についても断熱改修が必要な点を盛り込む。少ないエネルギーで暖房できるような構造にしていくには、窓や屋根の断熱改修が求められるため、「断熱改修」という文言の追加が必要。 また、熱利用についての記述がないが、排熱を利用した地域熱供給など、既存の建物も含めた熱利用を促進するべきである。	御意見の断熱改修や排熱利用はオフィスビル等の省エネルギー性能向上のための一つの方法と考えますが、本項目においては省エネルギー化の推進の観点から総括的な表現にしています。具体的な施策等については、県地球温暖化防止行動計画の中間見直しを行う中で検討してまいります。
3 8 5 4 0	【県有施設等の省エネルギー化の推進】 県の事務事業から生じる温室効果ガス 排出量について、努力目標の値が現状より 大幅に増加しているのはなぜか。理由を記載してほしい。2050年ネットゼロへの道筋がイメージできず、違和感がある。 また、県有施設については、ゼロエミッションビル化や再生可能エネルギーの利用100%を目標とするなど、率先してゼロカーボンに取り組むべきであり、説明文の書き方が弱いのではないか。	「県の事務事業から生じる温室効果ガス排出量」の努力目標値は、「岡山県クール・エコ・オフィスプラン」の計画最終年度(令和4(2022)年度)の目標値を記載しているものですが、御指摘も踏まえ、記載の在り方を再検討してまいります。なお、今後、国の地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画の見直しが行われ、国としての削減目標も示されるものと思われ、こうした国の動きを踏まえた上で、同プランの見直しに対応したいと考えており、目標値にかかわらず、引き続き、電力使用量の削減などに取り組み、県の事務事業から生じる温室効果ガスの削減に努め

	【省エネルギーに配慮した住宅の普及拡	てまいります。 また、県庁舎については、省エネルギー 化と同時に、運用における費用の削減につ いても考慮した上で実現可能な取組を検 討していきたいと考えております。
4 1	大】 省エネルギーに配慮した住宅ではなく、 最低でもZEH以上の基準の周知を図り、 既築の建築物については、断熱リフォーム の推進を明記する。	市町村等を対象とした研修会などでZ EHやZEBに関する情報提供等を行っ ており、引き続き、多様な主体への周知に 取り組んでまいります。 また、消費者に対して幅広く省エネルギ 一住宅の認知度を向上させる観点から総 括的に現在の表現としていますが、提案の あった断熱リフォームも含め、インターネ ットでの情報発信や関係団体の行うセミ ナー等を通じて普及啓発してまいります。
4 2	【省エネルギーに配慮した住宅の普及拡大】 住宅のゼロエミッション化は家庭における C O 2 の削減に大きく貢献することから、新築、既築とも高断熱・高気密をアドバイスできる人材の育成をし、健康で安心できる住宅づくりを目指すべきであり、追記してほしい。	幅広く省エネ住宅の認知度を向上させる観点から総括的な表現としています。 なお、関係団体が行うセミナー等を通じて、事業者に対しても住宅の省エネ対策に係る制度の周知に努めることとしており、こうした取組が事業者の技術力向上にも繋がると考えています。
43.44	【省エネルギー型機器等の普及拡大】 現状、家庭用燃料電池は、化石燃料を改 質して水素を使うことから、導入の推進に は問題があるため、見解ならびに方向性を 記載してほしい。 これから先を見越すなら、電気自動車、 V2H、蓄電池の導入を推進するべきでは ないか。	家庭用燃料電池とは、ガスから取り出した水素と空気中の酸素を反応させることで、家庭で発電する設備です。御意見にあるように化石燃料を利用するものではありますが、エネルギー効率の高さや従来の電力を使う場合に比べてCO₂排出量が低いことから、国全体としても導入を推進しているところです。 県としても、電気自動車や蓄電池などとともに、省エネ機器の一つとして導入を推進することとしております。
4 5 • 4 6	【県公用車へのエコカーの率先導入】 県公用車への率先導入は「エコカー」ではなく「EV」とする。また、ガソリン乗 用車及びディーゼル乗用車の新車販売を終える年次目標を示す。 令和2年度岡山県グリーン調達ガイドラインでは、自動車に関するグリーン調達では、「低排出ガス車」の内容しか見られない。早晩、販売中止となるガソリン車ではなく、EVやFCVなどの導入を記載す	環境性能の高い自動車を県内に効果的に普及させるため、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)を含む「エコカー」としています。県公用車への導入にあたっては、エコカーそれぞれの特性を踏まえて、取組を推進してまいります。 また、県グリーン調達ガイドラインにおいて、自動車の調達に関する判断基準は、国が策定する基本方針に定めるところに

	7 1 1 1 2 2 1 . Emyt 12 1 1	1.9 - 1 1 1 1-10 1 111
	るとともに、グリーン調達ガイドラインに加え、推進するべきである。	よることとしており、EVやFCVなども 調達を推進すべき物品として、既に位置づ けています。
4 7	【道路交通の円滑化の推進】 道路建設が地球温暖化対策に必要か疑 問である。	自動車からのCO₂排出量は走行速度の低下により増大することから、道路整備や渋滞対策により道路交通を円滑化し、走行速度を向上させることは、CO₂排出量削減に効果がある取組であると考えております。
4 8	【道路交通の円滑化の推進】 道路交通の部分は道路の拡幅や交通容量の拡大より電動車の普及促進と公共交通を手厚くする内容に変更すべき。例えば、ヨーロッパで行われている公共交通の組み合わせ移動に関する取組などを検討・導入すべき。 また、市街地の移動については、自転車道の整備がさらに必要であり、特に中学、高校、大学生の通学路は、安心して通行できるように、幅や舗装を車道と同じレベルにし、道路の左右にきちんとした自転車道を整備する必要がある。自転車通勤者が増えるように自転車道の整備促進とともに、企業への呼びかけやインセンティブの活用も検討してほしい。	公共交通や自転車の利活用促進は、環境 に優しい移動手段の一つとして重要な視 点と考えており、御意見は、今後の参考と させていただきます。
4 9	【都市緑化等の促進】 文面の最後に「特に、公共施設の敷地内 や道路脇には安全面に配慮しながら可能 な限り植栽を施します。その場合、土地の 自然条件にあった強靭な潜在的樹種を選 択し、防災林としての機能を充実させると ともに農薬散布などによる環境への負荷 をかけないことを重視します。」を追記し てほしい。	この重点プログラムでは、「温室効果ガスの排出抑制と吸収源対策の推進」のうち、「都市緑化等の促進」に向けた緑化推進の取組について記述しており、本計画の趣旨からも防災の観点からの記述はしておりませんが、地域に適した樹種選定や農薬撒布による環境への影響については、豪雨災害が頻発する近年、環境保全の取組を含む行政施策においては、御意見のとおり防災の観点を念頭に進めていく必要性は高まっていると考えます。 なお、具体的な施策等については、県地球温暖化防止行動計画の中間見直しを行う中で検討してまいります。

# (2)循環型社会の形成(3件)

	2) 循環型社会の形成(3件) 意見の要旨	県の考え方
5 0	【循環型社会実現に向けた意識改革と実践】 「循環型社会実現に向けた意識改革と実践」に、次の重点プログラムを追加してほしい。 ●教育・啓発の促進 大量消費・大量廃棄社会の問題点を深く理解し、循環型社会実現の必要性を自分ごととして感じてもらえるよう様々な機会を通じて取り組んでいきます。特に、専門家有識者と行政、企業、個人を交えた学習会などを開催する機会を増やします。	県の考え万 御意見のとおり、循環型社会の実現には、様々な問題点を「自分ごと」として認識していただくことが重要であります。このため、「おかやま・もったいない運動」や「マイバッグ運動」などの推進にあたっては、第5章の「推進体制」に示しているとおり、学識経験者や事業者団体、NPO、教育関係者等、多様な関係者で組織した「岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議」で意見交換等を行うとともに、県民・事業者団体など77団体で構成する「エコパートナーシップおかやま」を通じて、県民一人ひとりの理解が進むよう協働して取り組んでいるところです。
5 1	【循環型社会づくりに向けた処理システムの構築】 高齢者の施設等への移転に伴う一時多量ごみは、現行の収集体制では対応できず、違法業者など不法投棄の温床となっている部分もあり、早期の対応が必要だ。また、不要な家財品は、廃棄物として扱う前に、開発途上国に向けたリユースを行うことで削減が可能となる。福岡市や川崎市では一時多量ごみの収集運搬の許認可を行っており、リユース主導の資源循環の環境を整えるためにも、そうした許認可を提案する。	引っ越し等に伴い一度に大量に発生するものも含め、家庭から排出される一般廃棄物は、市町村が処理責任を負っており、市町村は、それら一般廃棄物の処理について地域の実情に応じて必要な収集運搬及び処分の体制を構築しているところです。 県としては市町村の一般廃棄物処理が適切になされるよう必要な情報提供や助言等を行ってまいります。
5 2	【農業用使用済みプラスチックの適正処理の推進】 「果樹、野菜、花きのハウス、雨よけ施設等で使用された農業用プラスチックについて、市町村、農協等の関係団体と連携し、地域における回収・処理体制の充実と、リサイクル処理を主体とした適正処理を図ります。」とあるが、「農業用使用済みプラスチック」の後に、「および漁業における使用済み漁具・漁網等」を追加してほしい。	使用済み漁具、漁網については、地域において農業用の鳥獣防除網などで再利用されているほか、漁業者による適正処理の体制が構築されていると考えておりますが、引き続き、使用済み漁具等の適正処理を働きかけてまいりたいと考えております。 なお、使用済み漁具等は、塩分や砂泥などを含むことから、リサイクルは困難と考えております。 また、海ごみの問題については、第2章において、世界的な課題として触れているところです。

# (3)安全・安心な生活環境の保全と創出(3件)

	意見の要旨	県の考え方
	P26「Ⅲ 安全·安心な生活環境の保全	農薬を含む有害化学物質については、国
	と創出」の冒頭の本文に、農薬のことを次	のリスク評価等を基に調査の対象物質を
	のように加えてほしい。	選定しており、今後とも、国の評価結果等
	2行目及び3行目、「工場への指導」を	を注視し、対象物質を選定して調査を行う
	「工場・農場への指導」に、「アスベスト	とともに、必要に応じて適切な対策を検討
5 3	やダイオキシン類等の有害化学物質」を	してまいります。
•	「アスベストやダイオキシン類、農薬等の	なお、農薬については、農薬取締法等に
5 4	有害化学物質」に修正。	基づき適正な使用が義務づけられており、
	また、重点プログラムの各項目「水環境	県においても、農業者等への指導や啓発を
	の保全」、「土壌・地下水汚染の防止」及び	行っており、引き続き、こうした取組を通
	「有害化学物質による環境汚染の防止」の	じて適正使用の徹底を図ってまいります。
	本文・図表に農場・農薬・除草剤等に関す	
	る内容を付け加えてほしい。	
	【水産資源の持続的な利用の確保】	
	岡山の3大河川(高梁川、旭川、吉井川)	近年、本県海域の栄養塩が減少し、ノリ
	には、各流域に12、8、11のダムが建設さ	の色落ちや養殖カキの成長不良の他、漁船
	れており、上流から下流、瀬戸内海へと移	漁業の生産量減少の可能性も指摘されて
	動する土砂や栄養塩基、遡上・下降する魚	いる中、県では、これまでに漁業者による
	類等の移動の妨げとなっている。	海底耕耘やアマモ場の再生活動など、漁場
	沿岸域の環境保全や再生には、アマモ場	環境の改善に取り組んでおりました。
	や産卵場の再生となる河川政策が必要で	また、海域の栄養塩増加の取組として下
	あることから、次のことを提案する。	水処理施設の管理運転に取り組んでいる
	1)上流から河口までの土砂、栄養塩基の流	ところです。
5 5	量を増やす。2)回遊魚が遡上、下降できる 魚道を作成する。3)調査・調整により、可	今後とも、これらの効果を検証するとと もに、関係者と連携し、環境保全との両立
	無道を作成する。37調査・調整により、可 能なダムを撤去する。	を図りつつ、水産業の持続的な発展につな
	能なテムを献去する。 熊本県では、ダムの撤去により、海苔の	がる豊かな海の実現を図ってまいりたい
	色落ちが改善し、エビ類などの増加といっ	と考えております。
	た改善が見られている。	また、県では3大河川に設置されている
	に収音が見られている。	魚道等の機能を調査・評価し、問題点や改
		善策を取りまとめることとしており、これ
		らを堰等の管理者へ説明するなど、魚道の
		改善につなげてまいりたいと考えており
		ます。

### (4)自然と共生した社会の形成(8件)

	意見の要旨	県の考え方
5 6	【農地・農業用水等の保全】	
	農業従事者の高齢化により農業の衰退	ソーラーシェアリングの導入について
	が懸念されているため、農業を維持し、収	は、適切な営農の継続にあたって、気象や
	入の増加が見込め、太陽光発電の導入拡大	土壌条件等によって、収量や品質への影響
	に貢献できる「ソーラーシェアリング」を	が大きく変わることも考えられることか
	入れる。	ら、県内における農業者からのニーズ等も
		総合的に勘案し、慎重な検討が必要と考え
		ております。

_		
5 7	【森林の整備による快適な環境の保全】 林業における主伐や利用間伐による木 材生産に伴い、建物の木質化を推進するこ とで木材内部にCO2を固定し続けること が必要だが、それらを進めるには木造建築 分野での人材育成や仕組みづくりが求め られる。	御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、県では、関係団体や国、教育機関等と連携し、建設技術者による出前授業等を通じた人材育成に努めているところです。
5 8	【森林の整備による快適な環境の保全】 伐採-再造林の循環が難しい山では、国 の基準による伐採率3割の間伐に捕らわ れず、伐採率の低い「択伐」を推進するこ とで、森林環境を保ちながら木材生産を行 うことが可能で、これらの手法も推進して いくことが求められる。	自然条件に照らして生産性の向上を図ることが困難な「経営に適さない人工林」は、管理コストの低い針広混交林へ誘導し、公益的機能を持続的に発揮する役割を持つ多様な森林への移行を進めることとしております。
5 9	【森林の整備による快適な環境の保全】 利用に適さない木質資源は、木質バイオマス燃料として有効に活用すべきだが、再造林を伴うことや伐採前の生態的な調査が行われることが望ましい。	森林を伐採する場合は、事前に伐採及び 伐採後の造林の計画の届出を市町村に提 出することが森林法で義務づけられてい ます。
6 0	【森林の整備による快適な環境の保全】 県内各地に多くみられる放置竹林は、周 囲の山林を駆逐するだけでなく、生物多様 性の低下や獣害なども引き起こす原因と なっている。 高梁市の企業では、放置竹林を整備して 竹のパウダーを作り、土壌改良剤として福 祉作業所と連携した商品づくりを行って おり、食品加工やバイオプラの材料などに も活用している。整備された竹林は、土壌 強化にもつながり災害予防にもなるため、 企業と公民館活動の連携を図る政策と環 境学習を結び付け、地域での竹林再生活動 を促進することを提案する。	御意見のとおり、地域によって放置竹林が課題となっているところもあると承知しております。 御提示の取組は、地域の実情に即し、地域内の関係各所が連携して進められている好事例として、今後の参考とさせていただきます。
6 1	【水とみどりに恵まれた環境の保全と創出】 この項で、みどりの防災に果たす役割の大きさと、二酸化炭素の吸収源としての価値の大きさ、の二つも取り上げてほしい。その土地にあった樹木を適切に植栽することは、公共に何重にも恩恵をもたらす。岡山県出身の植物学者・宮脇昭氏による宮脇方式の植林は、手間とお金をかけず、市民参加で緑化を推進するには最適の方法である。	防災や二酸化炭素の吸収源としての森林の機能については、森林の持つ公益的機能として、基本目標「気候変動対策(緩和・適応)の推進」中の重点プログラム「公益的機能を高めるための森林整備の推進」で位置づけております。 また、市民参加の緑化については、緑の募金を財源に、県緑化推進協会が市町村や学校に苗木の提供などを行っております。
6 2	【都市と近郊のみどりの創出】 「自然環境に配慮された公園、学校など 公共施設の緑地整備や街路樹、河川等によ るみどりのネットワークを形成します」の	防災の観点からも、森林整備は重要と考えますが、「水とみどりに恵まれた環境の保全と創出」のうち、「都市と近郊のみど

後に「このような都市・近郊における植栽 りの創出 に向けたみどりのネットワーク は防災の観点からも重要であり、その地域 形成の取組について記述しており、本計画 に適合した強靭な潜在的樹種を選択する の趣旨からも防災の観点からの記述はし ことにより公益に資する様々な機能を期 ておりません。 待することができると考えます。」を追加 なお、公共施設等には庁舎を含んでお り、また、地域に適した植栽や樹種選定に する。 ついては、これまでも配慮し取り組んでい ます。豪雨災害が頻発する近年、環境保全 の取組を含む行政施策においては、御意見 のとおり防災の観点を念頭に進めていく 必要性は高まっていると考えます。 【緑化推進体制の充実】 本文の最後に「また、小中学校・高校・ 緑化推進については、県緑化推進協会が 大学等にも働きかけ、緑化・植樹の教育的 中心となり活動しているところであり、小 価値を普及・活用していきます。」を追加 中高校生を対象としたみどりの少年隊の 6 3 育成強化、緑化推進ポスターの募集、緑の する。 街頭募金などを通じて緑化意識の醸成を 図ることにより、教育的価値の普及にもつ

ながっていくと考えております。

#### 横断的な視点

### (1)環境の未来を支える担い手づくり(4件)

	意見の要旨	県の考え方
6 4	【地域課題解決ビジネスの支援】 本文1行目、「環境問題など」を「様々な分野との連携によりエネルギーの地産 地消を実現するなど」に修正する。	地域課題解決ビジネスの手法を活用することによる環境問題への取組を支援することを記述しているものであり、個別の事業を例示として入れることは考えておりません。
6 5	【地域課題解決ビジネスの支援】 気候変動により各地で災害が起こって おり、西日本豪雨などの非常事態がいつど こで起こってもおかしくない。 災害など非常事態時に民間で迅速に活 動できるように、国家資格として認定した 民間人が指揮をとり支援活動などを行え るアメリカの仕組みのように、岡山県独自 の緊急事態時支援サポートを行政に代わ って行う人材確保を地域課題の解決のビ ジネスの一つとして提案する。	御意見は、取組事例として参考にさせていただきます。

#### 【環境学習の機会の提供】

「環境学習出前講座・環境学習エコツア 一参加人数」について、努力目標が現状よ り減少しているが、正しい数値か。

2050年カーボンゼロや様々な環境保全 を達成するには、今まで以上の教育が必要 であるため、例えば、エコツアー等におけ る森林整備、放置竹林の再整備や活用、地 域としての環境体験学習を進めることを 提案する。

出前講座、エコツアーについては、コロ ナ禍による実施方法の変更等を踏まえ、指 標の数え方を変更しております。出前講座 は開催回数、エコツアーは最終年度までの 累計人数を目標としておりましたが、とも に単年度の参加人数を努力目標としまし

実施にあたっては、より多くの参加を呼 びかけ、毎年度継続して達成することを目 指したいと考えております。

### (2)環境の未来を創る経済振興(4件)

# 意見の要旨

#### 【木質バイオマスの活用推進】

セルロースナノファイバー活用による 産業振興を、次のとおり提案する。

- ・おかやまグリーンバイオ・プロジェクト のメンバーへの林業関係者の参加
- ・放置竹林の竹を活用するための研究
- ・バイオプラスチックの市場形成と需要 開拓のために、県内の流通業者も含めた拡 大おかやまグリーンバイオ・プロジェクト を提案する。

県の考え方

平成16(2004)年度から木質バイオマス の活用による新産業の創出のため、グリー ンバイオ・プロジェクトに取り組んでおり ます。森林資源活用の推進を目的としてい たことから、主に間伐材等の利用を図って きたところであり、県北の林業関係者と連 携した実証事業等の取組も行ってきまし た。真庭産ヒノキを使用したCNF製造技 術については、既にある程度確立し、用途 開発による実用化も少しずつ進んでおり、 今後はよりニーズの高い製品の開発を目 指す必要があります。こうした取組が進 み、原材料の確保、市場形成の必要性が一 層増していく中で、林業関係者等との連携 を図ってまいります。

なお、木質バイオマスには竹由来のもの も含まれており、新たな用途の可能性の有 無も含め、検討してまいります。

【総合特区制度を利用した高効率・省資源 型コンビナートの実現】

6 9

6 8

総合特区は、必ずしもカーボンニュート ラルを目指したものではないと考えられ、 水島コンビナートのカーボンニュートラ ル達成のための新たな仕組みを構築すべ きである。企業や研究機関等の、水島コン ビナートを理解する人達の知恵を出し合 うことが必要である。

総合特区制度を活用した取組は、御意見 のとおり、カーボンニュートラルを目指す ことを目的としているものではありませ んが、規制緩和により企業間連携を進め、 高効率・省資源型コンビナートを実現する ものであり、これにより環境負荷の低減に も繋がるものです。

2050年のカーボンニュートラルの実現 に向けて、様々な意見を参考に取り組んで まいります。

7 0	【総合特区制度を利用した高効率・省資源型コンビナートの実現】 県外の研究者等の知恵も借りて、岡山県全体の温室効果ガス排出量の約60%を占める水島コンビナートを含む岡山県のゼロカーボンに取り組んでもらいたい。	2050年のカーボンニュートラル達成に 向け、様々な意見を参考に取り組んでまい ります。
7 1	【環境保全型農業の推進】 「ソーラーシェアリング」を記載するべきである。	ソーラーシェアリングの導入については、適切な営農の継続にあたって、気象や土壌条件等によって、収量や品質への影響が大きく変わることも考えられることから、県内における農業者からのニーズ等も総合的に勘案し、慎重な検討が必要と考えております。

# 第5章 計画の進め方(3件)

	意見の要旨	県の考え方
7 2	【1 推進体制 (1)連携・協働の体制】 県内の温室効果ガス排出量の約60%を 占める水島コンビナートが一番カギを握 ると思われ、問題を解決するには、水島コ ンビナートの状況を知る人がメンバーに 入ることが必須と考える。水島コンビナー ト企業の技術者の他、県外からも水島コン ビナートやエネルギーの専門家を加えた メンバーで検討を進めることが有効と考 える。	2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、様々な意見を参考に取り組んでまいります。
7 3	【1 推進体制 (1)連携・協働の体制】 P43「(1)連携・協働の体制」本文上から 4行目に「県民、事業者、行政等」に「科 学者、専門家」を加える。	「等」の中に専門家なども含んでいます が、御意見を踏まえ、「有識者」等の表現を 加える方向で検討します。
7 4	【1 推進体制 (2)進捗管理と継続的 改善 ○PDCAによる管理】 PDCAのサイクルに沿って、取組の進 み具合や目標の達成状況を確認するため には、気候変動の数値目標が必要なので記 載してほしい。	気候変動対策に関連する指標については、第4章の該当の箇所に位置づけております。 なお、温室効果ガス排出量の削減目標については、今後見直す予定の県地球温暖化防止行動計画の中で検討してまいりたいと考えております。

# 意見の概要と県の考え方

# 【11/2 県環境審議会政策部会】

	意見の要旨	県の考え方
1	●第2章ほか 「新興感染症」や「新型コロナウイルス」 の表現について、県としてオーソライズされ、かつ、県民に分かりやすい言葉・統一 した表現を用いてほしい。	御意見を踏まえ、表現を統一するなど、 整理して用いることとします。
2	●第2章 新型コロナウイルスの発生源について 「中華人民共和国武漢市」としているが、 未だ諸説ある中で、少し特定しすぎている 感じがする。	御意見を踏まえ、表現の修正を検討して まいります。
3	●第2章 世界の情勢と課題について、「気候変動」 に続く課題としては、「海ごみ」よりも「生 物多様性」を先に記載したほうが良い(順 番を入れ替える方が適当と思われる)。	御意見を踏まえて修正します。
4	●第2章〜第4章 地域では空き家が問題となっており、災 害により倒壊するなどの懸念もある。 環境面でも、景観を損ねたり廃棄物になったりといった点で課題であり、どこかに 空き家の問題を記述すべきだ。	御意見を踏まえ、所要の箇所への追記を 検討してまいります。
5	●第4章 「横断的な視点」(の趣旨、表現) が分かり づらい。	御意見を踏まえ、所要の箇所に分かりや すく説明を追記してまいります。
6	●全般 環境の問題は、広域で捉えるべき点も多い。近隣県とのつながりや関わりの中で取 組を進めるといった観点も必要だ。	御意見を踏まえ、そうした視点について の記述を加える方向で検討してまいりま す。